

連携協約の目的

広域的な視点を持って大阪湾全体の発展を見据え、大阪湾諸港の国際競争力の強化や利便性の向上のために、**府市港湾の円滑な管理に関する取組を連携して進める**（平成28年12月1日付け 府市間で締結）

検討体制

所管する全ての事務を5つの分野に分け、府、市でカウンターパートを設定し、連携可能な事務について検討

- ◆計画に関する事務
- ◆振興に関する事務
- ◆企業誘致に関する事務
- ◆防災に関する事務
- ◆運営に関する事務

連携協約締結後の検討の流れ

- 互いの業務内容の抽出
- 連携できる業務、連携が困難な業務の洗い出し
- 連携できる業務の精査・絞り込み
- 実現に向けた課題・実施時期の整理

主な検討内容（連携協約に基づく取り組みとして検討中のもの（未定稿））

<b>成長を促す項目</b>	<b>安全・安心を強化する項目</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外貿ふ頭の運営の効率化</li> <li>◆港湾利用者の利便性の向上</li> <li>◆港湾計画策定の連携強化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事故・災害時における連携強化 <span style="float: right;">など</span></li> </ul>
<b>上記を下支えする施設の建設・維持管理</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆技術の情報共有</li> <li>◆技術研修の情報交換 <span style="float: right;">など</span></li> </ul>	

今後の進め方

- ・ 実現に向けた課題解決や条件整理が整ったものから、取り組みを実施し、府市連携による効果を早期に発現させる。
- ・ さらに連携できる業務の検討を継続する。